

公 告

分任契約担当官
自衛隊愛知地方協力本部長
安井 崇

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QQM1PH03310		5QQM1C10001 0001					
品名 または 件名							
広報官用携帯電話（ガラケー１４台） ほか7件							
部品番号 または 規格							
仕様書による							
使 用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	YR						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
愛知地本							
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
			令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

自衛隊愛知地方協力本部

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年2月27日（木）13時10分

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (10) 競争参加地域「東海・北陸」の資格を有するものであること。
- (11) 競争参加資格の年度は04・05・06年度の「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付された競争参加資格をとする。また令和07・08・09年度においても同資格を有することが見込まれ、資格決定後、速やかに資格審査結果通知書を提出できる者であることを条件とする。
- (12) 解約に伴う違約金
本公告条件に基づき契約したもののについては、天災・地変による場合その他特別の事情がある場合を除き、契約業者がその義務を履行しない場合は本公告3項の規定に該当することとなるため違約金を徴収する。

2 契約条項等を示す場所

適用する契約条項は通信役務契約条項及び駐屯地標準契約の下記の条項を適用します。

特約条項 談合等の不正防止に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項

入札資料等は、下記に示す期間に愛知地本HP（下記URL参照）からダウンロードしてください（不可能な場合は下記入札担当まで連絡ください）。

契約条項等を確認したい場合は愛知地方協力本部 入札担当者までご連絡ください。

令和7年1月31日（金）～令和7年2月27日（木）（調整日時：土曜日曜祝日を除く0900～1700 ※要連絡）

3 違約金等に関する事項

落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収します。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 入札開始時刻に遅れた者の入札

5 契約書の作成

落札者は落札決定後、契約金額に応じ契約書又は請書を「駐屯地用標準契約書」の様式により遅滞なく作成し提出する。

契約金額が50万円以上の場合は請書を、契約金額が150万円以上の場合は契約書を作成する。

6 落札の決定方式

- (1) 単価決定
- (2) 入札金額は消費税抜き価格とする。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。
- (4) 単価が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、抽選（くじ引き）により落札者を決定する。

7 その他

- (1) 郵便による入札については、令和7年2月27日（木）11時30分必着分までを有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を総務課会計班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話・FAX・電子メールによる入札は認めません。
- (3) 入札に参加する者は、令和7年2月21日（金）17時00分までに資格決定通知書の写を提出してください。（FAX可）
- (4) 市価調査のご協力をお願いします。（期限 令和7年2月21日（金）17時00分 FAX・メール可）
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、自衛隊愛知地方協力本部 総務課 会計班にて閲覧してください。
- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒454-0003 愛知県名古屋市中川区松重町3番41号
自衛隊愛知地方協力本部 総務課会計班 担当：岡住
TEL・FAX 052-331-6266
- (8) 規格に関する問い合わせ先
自衛隊愛知地方協力本部 総務課管理班 担当：平井
TEL・FAX 052-331-6266

本公告は、自衛隊愛知地方協力本部ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/aichi/>陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		5QQM1PH03310															
NO	調達要求番号		物品番号		単 位		数 量		単 価	金 額	銘 柄		納 地		指定		
	品 名										使用期限等	引 渡 場 所		検 査			
	部品番号 または 規格											搬 入 場 所					
	使用器材名							仕様書番号			グ ル ー プ		納 期		包 装		
1	5QQM1C10001	0001			YR		1.00						愛知地本				
	広報官用携帯電話（ガラケー１４台）																
	仕様書による																
2	5QQM1C10002	0001			YR		1.00						令和7年4月1日～令和8年3月31日				
	広報官用携帯電話（スマホ６８台）																
	仕様書による																
3	5QQM1C10003	0001			YR		1.00						令和7年4月1日～令和8年3月31日				
	U S B W i F i （２台）																
	仕様書による																
4	5QQM1C10004	0001			YR		1.00						令和7年4月1日～令和8年3月31日				
	P o c k e t W i F i （１４台）																
	仕様書による																
5	5QQM1C10005	0001			YR		1.00						愛知地本				
	援護課タブレット端末（４台）																
	仕様書による																
6	5QQM1C10006	0001			YR		1.00						令和7年4月1日～令和8年3月31日				
	援護課 P o c k e t W i F i （２台）																
	仕様書による																
7	5QQM1CL0001	0001			YR		1.00						愛知地本				
	所長用携帯電話（ガラケー１９台）																
	仕様書による																
8	5QQM1CQ0001	0001			YR		1.00						愛知地本				
	予備自衛官課携帯電話（スマホ５台）																
	仕様書による																
					- 以 下 余 白 -												

入札書

分任契約担当官
自衛隊愛知地方協力本部長
安井 崇 殿

¥

- 1 入札件名 広報官用携帯電話料金（ガラケー）ほか7件
- 2 納入期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 3 納入場所 自衛隊愛知地方協力本部（愛知県名古屋市中川区松重町3-41）

上記入札条件、「入札及び契約心得」、「駐屯地標準契約」「通信役務契約」の契約条項を承諾の上入札します。
また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

令和7年2月27日
住所・名称・代表者名

内 訳（消費税含まない） 単位：円

連番	品 名	台数	月数	単価	金 額	備 考
1	広報官用携帯電話料金（ガラケー14台）	14	12			
2	広報官用携帯電話（スマホ68台）	68	12			
3	USBWi-Fi（2台）	2	12			
4	PocketWi-Fi（14台）	14	12			
5	援護課タブレット端末（4台）	4	12			
6	援護課PocketWi-Fi（2台）	2	12			
7	所長用携帯電話（ガラケー19台）	19	12			
8	予備自衛官課携帯電話（スマホ5台）	5	12			
	以 下 余 白					

なつ印は鮮明に、訂正個所には代表者印、2枚続きには割印を

市 価 調 査 書

分任契約担当官
自衛隊愛知地方協力本部長
安井 崇 殿

¥

- 1 入札件名 広報官用携帯電話料金（ガラケー）ほか7件
- 2 納入期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 3 納入場所 自衛隊愛知地方協力本部（愛知県名古屋市中川区松重町3-41）

通信欄	広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。
-----	--

令和 年 月 日

住所・名称・代表者名

内 訳（消費税含まない）

単位：円

連番	品 名	台数	月数	単価	金 額	備 考
1	広報官用携帯電話料金（ガラケー14台）	14	12			
2	広報官用携帯電話（スマホ68台）	68	12			
3	USBWi-Fi（2台）	2	12			
4	PocketWi-Fi（14台）	14	12			
5	援護課タブレット端末（4台）	4	12			
6	援護課PocketWi-Fi（2台）	2	12			
7	所長用携帯電話（ガラケー19台）	19	12			
8	予備自衛官課携帯電話（スマホ5台）	5	12			
	以 下 余 白					

なつ印は鮮明に、訂正個所には代表者印、2枚続きには割印を

自衛隊愛知地方協力本部仕様書			
要求番号	5QQM1C10001	作成年月日	令和7年1月23日
件名	広報官用携帯電話（ガラケー14台）	作成部署	総務課管理班
1 総則 1. 1 適用範囲 本仕様書は、自衛隊愛知地方協力本部で利用する携帯電話サービス提供業務について適用する。 2 基本事項 2. 1 一般的要求事項 本仕様書に規定していない事項は、サービス提供者の規定する仕様書及び社内規定並びに商慣習による。 2. 2 サービス内容及び付加サービス等 a) サービス内容：携帯電話による通話及びメールの送受信 b) サービス期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 c) 携帯電話台数：14台 d) 毎月の通話・通信料が800分以上の無料通話・通信料を含む通信プランであること。 e) メール利用料は、上記の無料通話・通信料に含むこと。 f) 無料通話分に未使用分の時間が有る端末場合は、契約している他の端末で無料通話料金の超過分への振替及び翌月以降への繰越が可能であること。 g) 使用する携帯電話はフィーチャーフォンで、同一機種であること。 h) 圏外などでメール受信できない場合は、受信可能となった時点で受信できること。 i) 携帯電話機には、カメラ機能付でありそれぞれに標準付属品を添付する。 なお、IPX5／IPX7相当の防水機能、IP5X相当の防塵性能を有した端末であること。 3 品質保証 3. 1 検査 携帯電話機及び付属品等については、愛知地方協力本部において検査官の受領検査を受け、サービス期間の終了をもって完了とする。 3. 2 品質保証 サービス期間内は、携帯電話機等の保証期間とする。 4 その他の指示 4. 1 提出書類 請求書及び通信明細を、毎月提出すること。（請求書及び通信明細はサービス提供者社内規定による様式による。なお、各端末の月ごとの総通話時間明細を含んだものとする。） 4. 2 その他 a) 法令及び各社が定める提供基準に従って災害時優先電話として使用できること。 b) サービス開始時において、機器の受渡し、設定等により、使用日数が一ヶ月間に満たない状況が生じた場合には、当該月の請求は日割り計算により処置するものとする。 c) この仕様書に疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。			

愛 知 地 方 協 力 本 部 仕 様 書			
要求番号	5QQM1C10002	作 成 年 月 日	令和7年1月23日
件 名	広報官用携帯電話（スマホ68台）	作 成 部 署	総務課管理班
1 総則 1. 1 適用範囲 本仕様書は、愛知地方協力本部で使用するスマートフォンの通信サービス提供業務について適用する。 2 基本事項 2. 1 一般的要求事項 本仕様書に規定していない事項は、サービス提供者の規定する仕様書及び社内規定並びに商慣習による。 2. 2 サービス内容及び付加サービス等 a) サービス内容：京セラ製DIGNO@BX2端末にnanoUSIMカードを設置し、インターネットに接続できるようにする。 b) サービス期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 c) 端末機台数：68台 d) 通信速度：5G下り最大1.7Gbps／上り最大159Mbps e) 通信速度：4G下り最大525Mbps／上り最大46Mbps f) OS：Android11 g) メモリ：ROM64GB、RAM4GB h) 連続通話時間：4GLTE 約2470分 i) 連続待受時間：4GLTE 約680時間 3. 1 品質保証 レンタル保守パック規約に基づく。 4 その他の指示 4. 1 提出書類 請求書及び通信明細を、毎月提出すること。（請求書及び通信明細はサービス提供者社内規定による様式による。） 4. 2 その他 この仕様書に疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。			

愛 知 地 方 協 力 本 部 仕 様 書			
要求番号	5QQM1C10003	作 成 年 月 日	令和7年1月23日
件 名	USBWiFi(2台)	作 成 部 署	総務課管理班
1 総則 1. 1 適用範囲 本仕様書は、愛知地方協力本部で使用する携帯型パソコンに接続するUSBWiFi提供業務について適用する。 2 基本事項 2. 1 一般的要求事項 本仕様書に規定していない事項は、サービス提供者の規定する仕様書及び社内規定並びに商慣習による。 2. 2 サービス内容及び付加サービス等 a) サービス内容：携帯型パソコンにUSBWiFiを接続し、インターネット環境に接続できるようにする。 b) サービス期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 c) 端末機台数：2台 d) 対応OS： Windows 8 Home Premium SP1 32bit DSP e) 通信速度：下り最大42Mbps f) データ通信サービス料は、時間制限を設けず、プロバイダー料も含むものとする。 g) 端末機の機種は同一とし、それぞれに標準付属品を添付する。 なお、機種形状はU S Bタイプで、パソコン(タブレット型含む)に接続できるものとする。 3 品質保証 3. 1 検査 端末機器及び付属品等については、愛知地方協力本部において検査官の受領検査を受け、サービス期間の終了をもって完了とする。 3. 2 品質保証 サービス期間内は、端末機等の保証期間とする。 4 その他の指示 4. 1 提出書類 請求書及び通信明細を、毎月提出すること。（請求書及び通信明細はサービス提供者社内規定による様式による。） 4. 2 その他 この仕様書に疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。			

愛知地方協力本部仕様書			
要求番号	5QQM1C10004	作成年月日	令和7年1月23日
件名	PocketWiFi 14台	作成部署	総務課管理班
1 総則 1. 1 適用範囲 本仕様書は、愛知地方協力本部で使用するPocketWifiのデータ通信サービス提供業務について適用する。 2 基本事項 2. 1 一般的要求事項 本仕様書に規定していない事項は、サービス提供者の規定する仕様書及び社内規定並びに商慣習による。 2. 2 サービス内容及び付加サービス等 a) サービス内容：シャープ製809SH(PocketWifi)端末にnanoUSIMカードを設置し、インターネットに接続できるようにする。 b) サービス期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 c) 端末機台数：14台 d) 通信機能：受信時最大774Mbps／送信時最大46Mbps e) 通信方式：4G(W-CDMA) FDD-LTE TDD-LTE(AXGP含む) GSM f) データ通信サービス料は、最大50Gまでとし50Gを超えた場合は制限を掛ける。なお、通信制限については、月末をもってリセットするものとする。 3 保証 3. 1 品質保証 レンタル保守パック規約に基づく。 4 その他の指示 4. 1 提出書類 請求書及び通信明細を、毎月提出すること。（請求書及び通信明細はサービス提供者社内規定による様式による。） 4. 2 その他 この仕様書に疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。			

愛 知 地 方 協 力 本 部 仕 様 書			
要求番号	5QQM1C10005	作 成 年 月 日	令和7年1月23日
件 名	援護課タブレット端末料金(4台)	作 成 部 署	総務課管理班
1 総則 1. 1 適用範囲 本仕様書は、愛知地方協力本部で使用するタブレット端末の通信サービス提供業務について適用する。 2 基本事項 2. 1 一般的要求事項 本仕様書に規定していない事項は、サービス提供者の規定する仕様書及び社内規定並びに商慣習による。 2. 2 サービス内容及び付加サービス等 a) サービス内容：レノボ製LenovoTAB6端末にsimカードを設置し、インターネットに接続できるようにする。 b) サービス期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 c) 端末機台数：4台 d) OS：Android11 e) CPU：Qualcomm Snapdragon690 f) 背面カメラ：800万画素 g) インカメラ：800万画素 h) ディスプレイ：液晶10.3インチ i) タブレットセキュリティパック 3. 1 品質保証 レンタル保守パック規約に基づく。 4 その他の指示 4. 1 提出書類 請求書及び通信明細を、毎月提出すること。（請求書及び通信明細はサービス提供者社内規定による様式による。） 4. 2 その他 この仕様書に疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。			

愛 知 地 方 協 力 本 部 仕 様 書			
要求番号	5QQM1C10006	作 成 年 月 日	令和7年1月23日
件 名	援護課PocketWiFi (2台)	作 成 部 署	総務課管理班
1 総則 1. 1 適用範囲 本仕様書は、愛知地方協力本部で使用するPocketWifiのデータ通信サービス提供業務について適用する。 2 基本事項 2. 1 一般的要求事項 本仕様書に規定していない事項は、サービス提供者の規定する仕様書及び社内規定並びに商慣習による。 2. 2 サービス内容及び付加サービス等 a) サービス内容：A101ZT(PocketWifi)端末にnanoUSIMカードを設置し、インターネットに接続できるようにする。 b) サービス期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 c) 端末機台数：2台 d) 通信機能：受信時最大774Mbps／送信時最大46Mbps e) 通信方式：4G(W-CDMA) FDD-LTE TDD-LTE(AXGP含む) GSM f) データ通信サービス料は、最大50Gまでとし50Gを超えた場合は制限を掛ける。なお、通信制限については、月末をもってリセットするものとする。 3 保証 3. 1 品質保証 レンタル保守パック規約に基づく。 4 その他の指示 4. 1 提出書類 請求書及び通信明細を、毎月提出すること。（請求書及び通信明細はサービス提供者社内規定による様式による。） 4. 2 その他 この仕様書に疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。			

自衛隊愛知地方協力本部仕様書			
要求番号	5QQM1CL0001	作成年月日	令和7年1月23日
件名	所長用携帯電話（ガラケー19台）	作成部署	総務課管理班
1 総則 1. 1 適用範囲 本仕様書は、自衛隊愛知地方協力本部で利用する携帯電話サービス提供業務について適用する。 2 基本事項 2. 1 一般的要求事項 本仕様書に規定していない事項は、サービス提供者の規定する仕様書及び社内規定並びに商慣習による。 2. 2 サービス内容及び付加サービス等 a) サービス内容：携帯電話による通話及びメールの送受信 b) サービス期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 c) 携帯電話台数：19台 d) 毎月の通話・通信料が800分以上の無料通話・通信料を含む通信プランであること。 e) メール利用料は、上記の無料通話・通信料に含むこと。 f) 無料通話分に未使用分の時間が有る端末場合は、契約している他の端末で無料通話料金の超過分への振替及び翌月以降への繰越が可能であること。 g) 使用する携帯電話はフィーチャーフォンで、同一機種であること。 h) 圏外などでメール受信できない場合は、受信可能となった時点で受信できること。 i) 携帯電話機には、カメラ機能付でありそれぞれに標準付属品を添付する。 なお、IPX5／IPX7相当の防水機能、IP5X相当の防塵性能を有した端末であること。 3 品質保証 3. 1 検査 携帯電話機及び付属品等については、愛知地方協力本部において検査官の受領検査を受け、サービス期間の終了をもって完了とする。 3. 2 品質保証 サービス期間内は、携帯電話機等の保証期間とする。 4 その他の指示 4. 1 提出書類 請求書及び通信明細を、毎月提出すること。（請求書及び通信明細はサービス提供者社内規定による様式による。なお、各端末の月ごとの総通話時間明細を含んだものとする。） 4. 2 その他 a) 法令及び各社が定める提供基準に従って災害時優先電話として使用できること。 b) サービス開始時において、機器の受渡し、設定等により、使用日数が一ヶ月間に満たない状況が生じた場合には、当該月の請求は日割り計算により処置するものとする。 c) この仕様書に疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。			

愛 知 地 方 協 力 本 部 仕 様 書			
要求番号	5QQM1CQ0001	作 成 年 月 日	令和7年1月23日
件 名	予備自衛官課携帯電話（スマホ5台）	作 成 部 署	総務課管理班
1 総則 1. 1 適用範囲 本仕様書は、愛知地方協力本部で使用するスマートフォンの通信サービス提供業務について適用する。 2 基本事項 2. 1 一般的要求事項 本仕様書に規定していない事項は、サービス提供者の規定する仕様書及び社内規定並びに商慣習による。 2. 2 サービス内容及び付加サービス等 a) サービス内容：京セラ製DIGNO@BX2端末にnanoUSIMカードを設置し、インターネットに接続できるようにする。 b) サービス期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 c) 端末機台数：5台 d) 通信速度：5G下り最大1.7Gbps／上り最大159Mbps e) 通信速度：4G下り最大525Mbps／上り最大46Mbps f) OS：Android11 g) メモリ：ROM64GB、RAM4GB h) 連続通話時間：4GLTE 約2470分 i) 連続待受時間：4GLTE 約680時間 3. 1 品質保証 レンタル保守パック規約に基づく。 4 その他の指示 4. 1 提出書類 請求書及び通信明細を、毎月提出すること。（請求書及び通信明細はサービス提供者社内規定による様式による。） 4. 2 その他 この仕様書に疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。			